

平成 28 年度 文部科学省への予算要望事項

全国特別支援学校知的障害教育校 P T A 連合会

会長 金成 祐行

1. 「特別支援学校設置基準」の制定

周知の通り、知的障害の特別支援学校における教室不足は、全国的に共通の問題となっております。一般の小・中・高と同様に「特別支援学校設置基準」を設け、教室不足の早期の解消をお願い致します。特別支援学校の場合、それぞれの実情に合った柔軟な対応をすることは当然必要ですが、まずは基準となるべき「特別支援学校設置基準」を制定して頂き、その運用について柔軟に行うしくみにして頂きたいと思致します。

2. 教職員定数の見直しと特別支援教育コーディネーターの定数措置

子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育を充実させるために、教職員定数の見直しと待遇改善をお願いします。特に特別支援コーディネーターの定数措置を早急に実施をお願いします。最近では、特別支援学校の教員が地域の支援に出向くことが多くなり非常に多忙になってきている、という声も上がっております。今後、特別支援学校の地域におけるセンター的機能を充実させるためには人員の充実が不可欠となろうかと思致します。ご配慮をお願い致します。

3. 外部専門家（臨床心理士・臨床発達心理士・理学療法士・言語聴覚士など）の指導・支援の拡充

障害の重度・重複化、発達障害等を含む多様化により、障害のある子ども達への指導にあたっては、より高度な専門性が求められる状況にあります。特別支援学校における指導の充実を図るために外部専門家（臨床心理士・臨床発達心理士・理学療法士・言語聴覚士など）のさらなる配置・活用をお願い致します。

4. 看護師の配置を含めた医療的ケアの体制整備

知的障害の子ども達の中には医療的ケアを必要とする子が多くおります。知的障害特別支援学校にも看護師の配置を始めとして、教員の研修など適切な医療的ケアが行えるような体制を整備するためのさらなる財源措置をお願い致します。

5. 教員の専門性の向上

特別支援教育を推進する教員の専門性向上のために、教員を志す学生が、大学において特別支援学校教諭免許状を取得できるよう、教員養成課程のさらなる充実をお願い致します。また、現職の特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状取得のための認定講習等の推進をお願いいたします。

ます。

6. 教育と福祉とのさらなる連携

現状では、学校等で作成する個別の教育支援計画及び個別の指導計画等と、福祉サービスを受ける際に相談支援事業所等で作成する障害児支援利用計画等が相互に連動して活用されていると
は言いがたい状況です。個人情報の保護に十分に配慮しつつ、子ども達がスムーズに支援を受け
るための情報 共有のしくみ作りをお願い致します。また、就学前の福祉サービス利用から就学
への移行、学齢期に利用する福祉サービスとの連携、さらには学校卒業に当たって地域生活に向
けた福祉サービス利用への移行が円滑に進むように、学校と福祉関係諸機関との緊密なる連絡調
整をお願いします。

7. 特別支援学校就学奨励費の継続・充実

特別支援学校に子どもを通わせている保護者の経済的負担軽減のために、特別支援学校就学奨
励費の継続とさらなる充実をお願い致します。

8. 大規模災害への備え

地震・噴火豪雨・その他異常気象による災害は、全国各地で起こりうる可能性があります。学
校が真に安全・安心な場所となるためには、学校施設の非構造部材を含めた耐震化が必要です。

そして、「生きる力」を育む防災教育を学校・家庭・地域が一体となってどの地域においても格
差なく展開していけるようご支援をお願い致します。

9. 先端技術を利用した学習上の支援機器等教材の開発の支援と活用促進

現代において先端技術は日進月歩で発展しております。引き続き、先端技術を活用した教材・
教具の開発及び開発した支援機器を活用した指導方法の研究・開発・普及をお願いします。利用
例のデータベース化も行って頂いておりますが、さらなる教育現場への浸透の一助となるように、
質・量とも充実をお願い致します。

10. インクルーシブ教育システム構築モデル事業の継続とさらなる充実

特別支援学校と小・中・高の通常の学級との間においてインクルーシブ教育システムを交流及
び共同学習の形で追求することに、さらに力を入れて欲しいと思います。

現状では、まだまだ特別支援学校と通常の学級との交流は活発であるとは言えず、通常の学級
の子ども達の中に障害に対する理解が身に付かないまま卒業してしまっていることが多いと思
います。交流や共同学習の場をさらに増やして頂くとともに、通常の学級の子ども達が、これか
らのインクルーシブな社会を立派に生きていくために不可欠な障害に対する理解をさらに深められ
るように、障害の基礎学習の場も検討して頂きたいと思致します。

平成 28 年度 厚生労働省への予算要望事項

全国特別支援学校知的障害教育校 P T A 連合会

会長 金成 祐行

1. インクルーシブな社会の実現のため、さらなる啓発・広報活動の推進

障害のある人も無い人も共に生きるインクルーシブな社会の実現のため、全ての国民にインクルージョンの理念が浸透するような啓発・広報活動について、積極的かつ具体的な取り組みをお願い致します。

2. 個別の支援計画の有効活用

子ども達のライフステージにわたって一貫性のある支援を行うために、保護者、家族、教育関係者、福祉関係者、医療関係者を始めとする支援者が、連携し一貫した支援を行うための「個別の支援計画」の活用を推進をお願い致します。

3. 教育と福祉のさらなる連携

現状では、学校等で作成する個別の教育支援計画及び個別の指導計画等と、福祉サービスを受ける際に相談支援事業所等で作成する障害児支援利用計画等が相互に連動して活用されているとは言いがたい状況です。個人情報保護に十分に配慮しつつ、子ども達がスムーズに支援を受けるための情報共有のしくみ作りをお願い致します。また、就学前の福祉サービス利用から就学への移行、学齢期に利用する福祉サービスとの連携、さらには学校卒業に当たって地域生活に向けた福祉サービス利用への移行が円滑に進むように、学校と福祉関係諸機関との緊密な連絡調整をお願いします。

4. 特別支援学校における「放課後子どもプラン」の充実

特別支援学校における「放課後子どもプラン」の全校実施を早急をお願い致します。加えて、障害のある子どもたちが利用できる児童デイサービス・放課後等デイサービス等の整備をさらに進め、地域で安心して生活ができるようにお願い致します。

5. 外部専門家（臨床心理士・臨床発達心理士・理学療法士・言語聴覚士など）の指導・支援の拡充

障害の重度・重複化、発達障害等を含む多様化により、障害のある子ども達への指導には、より専門性が求められる状況にあります。特別支援学校における指導の充実を図るため外部専門家（臨床心理士・臨床発達心理士・理学療法士・言語聴覚士など）の設置・活用をお願い致します。

6. 相談支援体制のさらなる充実

障害があっても一人一人が自分らしく地域で生きていくことができるように、自立支援協議会の機能の強化と相談支援体制のさらなる充実をお願い致します。支援を必要とするすべての人が、本当に自分に合った支援を受けられるように、サービス等利用計画（障害児支援計画）を障害児者本人の意志を汲み取りながら、計画を立てることができるような人材の育成と配置をお願い致します。

7. 障害者雇用のさらなる拡大と継続雇用のための施策の充実

障害者の雇用促進のために、法定雇用率を周知していただくことはもちろんのこと、継続して働き続けることができるためのあらゆる支援をお願い致します。地域の就労支援センターを活用し、企業、学校、労働関係機関のさらなる連携が図れるようお願い致します。

さらに、障害者が地域の一員として生活できる社会を実現するため、経済産業省・関係諸機関と連携し障害者の雇用をさらに拡大させる取り組みをお願い致します。